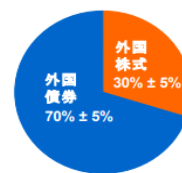


フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／資産複合

【ファンドの特色】

- ・マザーファンドへの投資を通じて、外国債券及び外国株式に投資を行います。
- ・基本投資割合は、純資産総額に対してフランクリン・テンプルトン・グローバル債券マザーファンド70%、フランクリン・テンプルトン・グローバル株式マザーファンド30%を目安とします。
- ・マザーファンドへの投資割合が基本投資割合から一定の範囲を超えた場合には、組入比率の調整を行います。
- ・原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
- ・毎決算時(毎月8日、休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき収益分配を行います。



【基準価額の推移】



上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

【基準価額及び純資産総額】

基準価額	12,329円	純資産総額	約233億円
------	---------	-------	--------

【騰落率(税引前分配金再投資)】

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
2.73%	-0.29%	-1.56%	-0.94%	25.00%	186.14%

*市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。
*ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
*騰落率は実際の投資家の利回りとは異なります。

【分配実績】

決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金
2022年6月	15円	2022年12月	15円	2023年6月	15円	2023年12月	15円	2024年6月	75円	2024年12月	230円
2022年7月	15円	2023年1月	15円	2023年7月	15円	2024年1月	15円	2024年7月	15円	2025年1月	15円
2022年8月	15円	2023年2月	15円	2023年8月	15円	2024年2月	15円	2024年8月	15円	2025年2月	15円
2022年9月	15円	2023年3月	15円	2023年9月	15円	2024年3月	15円	2024年9月	60円	2025年3月	15円
2022年10月	15円	2023年4月	15円	2023年10月	15円	2024年4月	15円	2024年10月	15円	2025年4月	15円
2022年11月	15円	2023年5月	15円	2023年11月	15円	2024年5月	15円	2024年11月	15円	2025年5月	15円
										設定来累計	7,740円

1万口当たりの分配金額(税引前)です。
運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

【基準価額の要因分析】

	当月	過去5ヵ月					設定来
	2025年5月末	2025年4月末	2025年3月末	2025年2月末	2025年1月末	2024年12月末	2003年12月08日～
基準価額変動額	328円	-293円	-72円	-414円	-138円	393円	10,070円
株式要因	257円	-8円	-168円	-125円	154円	0円	6,386円
債券要因	-25円	95円	-38円	87円	37円	-99円	3,651円
為替要因等	109円	-366円	148円	-363円	-314円	507円	2,580円
信託報酬	-13円	-13円	-14円	-13円	-15円	-15円	-2,547円
分配金	-15円	-15円	-15円	-15円	-15円	-230円	-7,740円
基準価額	12,329円	12,016円	12,324円	12,411円	12,840円	12,993円	

出所:T-STARのデータを基に委託会社が作成
上図はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。また、分配金の算出根拠とは異なる場合があります。
四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート

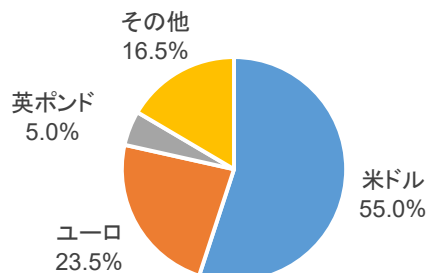
追加型投信／海外／資産複合

【マザーファンド別構成比率】

債券マザー	66.1%
株式マザー	33.9%
現金等	0.0%
合計	100.0%

債券マザーはフランクリン・テンプルトン・グローバル債券マザーファンド、株式マザーはフランクリン・テンプルトン・グローバル株式マザーファンド

【通貨構成比率】



小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100にならない場合があります。

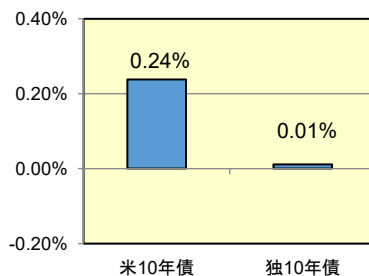
【当月の市場動向】

債券市場動向

米国では、利回りが上昇(価格は下落)しました。米中による相互関税の一時的な引き下げ合意を受け、国債などの安全資産からリスク資産へ資金がシフトしたため、利回りは上昇しました。下旬にかけては、低調な米経済指標を受け、米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ期待が高まったことを背景に、利回りは低下に転じました。

欧州では、利回りが上昇(価格は下落)しました。米中が相互関税の一時引き下げに合意したことを受け、景気後退懸念が緩和され、市場のリスク選好が強まるなか、利回りは上昇しました。下旬にかけては、欧州中央銀行(ECB)による利下げ期待が高まったことで、利回りは低下に転じました。

当月の債券市場の動き



利回り	04月29日	05月29日
米10年債	4.17%	4.41%
独10年債	2.50%	2.51%

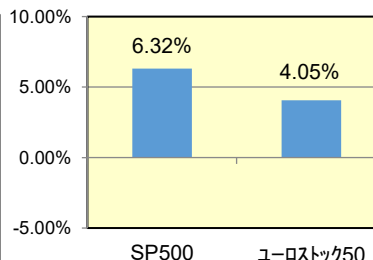
* ブルームバーグが公表する各国市場終了時点の各国10年物国債利回り

株式市場動向

米国株式については、上昇しました。米国の財政懸念から米国債利回りが上昇したことを受け、株式市場は一時下落する場面もありましたが、米国と主要貿易相手国との関税協議の進展期待を受け、市場のリスク選好が強まるなか、株式市場は上昇しました。

欧州株式については、総じて上昇しました。米国と主要貿易相手国との関税協議の進展期待を受け、市場のリスク選好が強まるなか、株式市場は堅調に推移しました。また、ECBの利下げ観測の高まりも、株式市場の上昇要因となりました。

当月の株式市場の動き



	04月29日	05月29日
SP500	5,560.83	5,912.17
ユーロストック50	5,161.90	5,371.10

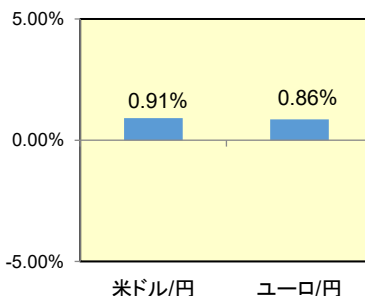
* ブルームバーグが公表する各国市場終了時点の各国株価指数

為替市場動向

米ドル・円相場は、米ドル高・円安となりました。米国と主要貿易相手国との関税協議の進展期待を受け、市場のリスク選好が強まるなか、米ドル高・円安になりました。一方、関税政策の先行き不透明感が高まる場面では、安全資産とされる日本円が対米ドルで上昇しました。

ユーロ・円相場は、ユーロ高・円安となりました。米国と主要貿易相手国との関税協議の進展期待を受け、市場のリスク選好が強まるなか、ユーロ高・円安が進みました。米国の日本に対する円安是正観測を受け、日本円が対米ドル、対ユーロともに上昇する場面もありましたが、下旬にかけては、米国の関税協議の進展期待を受け、再度ユーロ高・円安が優勢となりました。

当月の為替市場の動き



	04月30日	05月30日
米ドル/円	142.57	143.87
ユーロ/円	162.17	163.57

* 三菱UFJ銀行が公表する米ドル/円およびユーロ/円為替レート(仲値)

当日の基準価額算出に用いられる債券価格・株式価格は、前日の海外市場の引値が適用されます。上記海外市場の金利、株価指数において日本の営業日に応答する海外市場が休日の場合、その前日の指数を提示しています。

なお、為替レートは当日のものが適用されます。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／資産複合

<フランクリン・テンプルトン・グローバル債券マザーファンドの運用状況>

【ポートフォリオの概況】

銘柄数	50
現物組入比率	93.3%
平均格付け*1	AA
加重平均クーポン	2.20%
利回り*2	3.72%
デュレーション*3	6.87

*1平均格付けとは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付けではありません。

*2利回りは、期限前償還などの影響を調整した保有銘柄の利回りを加重平均したものです。

また、当ファンドの運用利回り(運用成果)を示すものではありません。

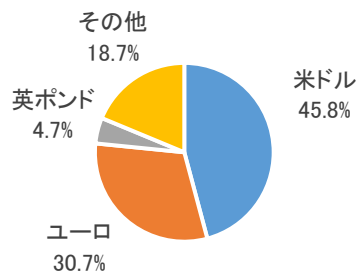
*3金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標であり、

ポートフォリオで保有する先物等を考慮しています。

【組入上位10銘柄】

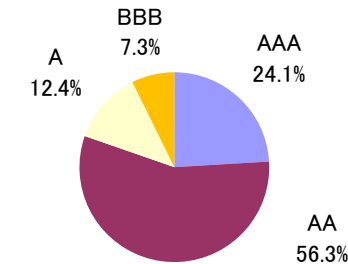
	銘柄	クーポン(%)	償還年月
1	米国国債	0.375	2026年1月
2	ドイツ国債	0.000	2031年2月
3	米国国債	4.000	2029年7月
4	ドイツ国債	0.500	2027年8月
5	英国国債	4.250	2040年12月
6	米国国債	2.875	2049年5月
7	イタリア国債	3.250	2046年9月
8	米国国債	4.500	2029年5月
9	スペイン国債	5.150	2044年10月
10	メキシコ国債	8.000	2053年7月

【通貨別構成比率】

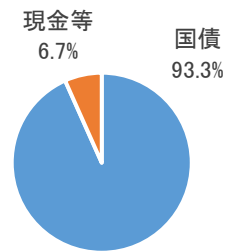


格付け別の資産配分は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。
格付け別の資産配分は、S&P、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングスのうち最上位の格付けで算出・作成しています。
構成比率は小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0にならない場合があります。

【格付別構成比率】



【セクター別構成比率】

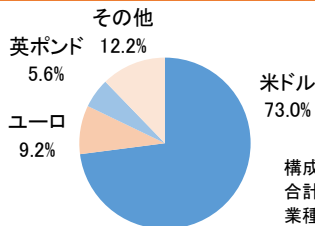


<フランクリン・テンプルトン・グローバル株式マザーファンドの運用状況>

【ポートフォリオの概況】

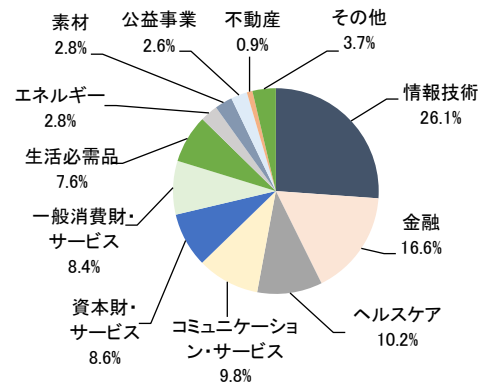
銘柄数	119
現物組入比率	96.3%

【通貨別構成比率】



構成比率は小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0にならない場合があります。
業種配分における「その他」は現金等です。

【業種別構成比率】



【組入上位10銘柄】

	銘柄名	国	組入比率(%)	会社概要
1	エヌビディア	米	5.6	コンピューター画像処理装置の設計・製造に従事。自動運転車向けの統合型プロセッサ開発なども行う。
2	マイクロソフト	米	4.7	米国に本社を置く世界最大級のコンピュータ・ソフトウェア会社。ソフトウェア製品の開発から製造、ライセンス供与、販売、サポートまでを網羅している。
3	アップル	米	4.5	世界最大級のテクノロジー企業。iPhone、iPadなどのデジタル製品の開発及び販売、Apple Musicなどのデジタル・コンテンツの提供サービスを行う。
4	メタ・プラットフォームズ	米	2.7	ソーシャルテクノロジー会社。さまざまなオンライン上でのソーシャル体験を掛け合わせた「メタバース」の構築に注力。
5	アマゾン・ドット・コム	米	2.6	世界最大級の電子商取引サイト運営会社。クラウド市場のサービスでも世界トップクラスのシェアを占める。
6	アルファベット CL A	米	1.8	米国の大手IT企業。検索サイトのグーグルを運営するほか、スマートフォン用OSの 안드로이드、動画配信サービスのYouTubeなどを提供。広告収入が主な収益源。
7	ウォルマート・ストアーズ	米	1.5	世界最大級の小売りスーパーチェーン。「スーパーセンター」、「ディスカウントストア」、住宅隣接型の「ネイバーフッド・マーケット」の3業態を中心に事業を展開。
8	アルファベット CL C	米	1.5	米国の大手IT企業。検索サイトのグーグルを運営するほか、スマートフォン用OSの 안드로이드、動画配信サービスのYouTubeなどを提供。広告収入が主な収益源。
9	GEエアロスペース	米	1.5	米国の大手航空機エンジンメーカー。商用機と軍用機向けのエンジンの開発・製造やエンジンの整備・修理サービスを手掛ける。
10	パークシャー・ハサウェイ	米	1.3	様々な業種の子会社を傘下に持つ米国の持ち株会社。保険、再保険、貨物鉄道輸送、公益およびエネルギーなどの事業を手掛ける。

上記は組入銘柄の一部をご紹介しますものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／資産複合

【投資リスク】

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク(株価が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト(元利金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・ 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ・ その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

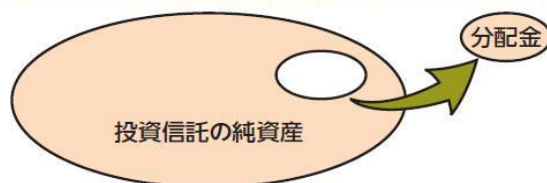
フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／資産複合

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

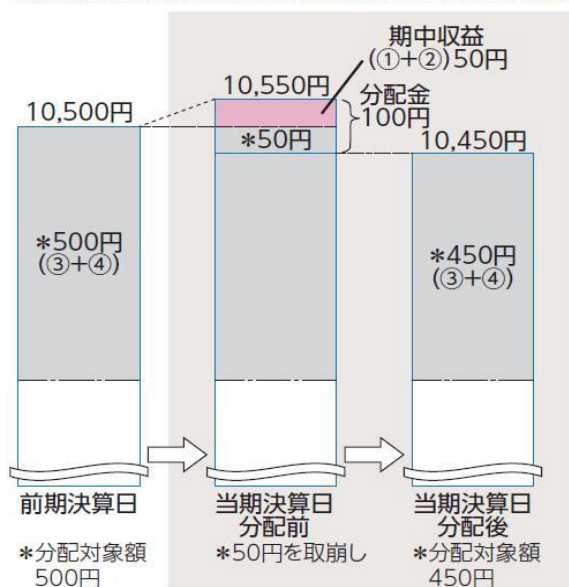
投資信託で分配金が支払われるイメージ



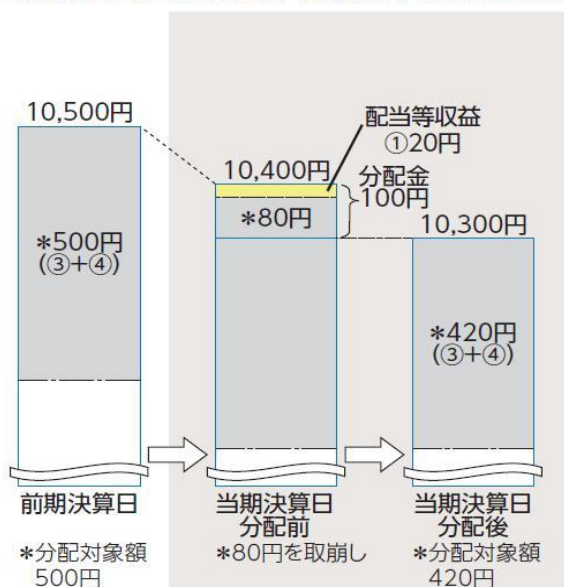
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



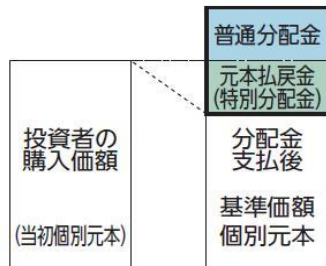
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

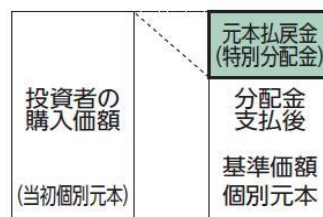
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については交付目論見書「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／資産複合

【お申込みメモ】

フ ア ン ド 名	フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型)
購 入 単 位	販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	一口単位 ※販売会社により異なる場合があります。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購 入 ・ 換 金 の 申 込 受 付 不 可 日	ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信 託 期 間	無期限(2003年12月8日設定)
決 算 日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。
購 入 申 込 取 扱 場 所	取扱販売会社までお問合せください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 2.75%(税抜2.50%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し、 年率1.32%(税抜1.20%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	売買委託手数料、保管費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／資産複合

【委託会社、その他関係法人の概況】

委 託 会 社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投 資 顧 問 会 社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(在 米国) ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(在 英国)
投 資 助 言 会 社	フランクリン・アドバイザーズ・インク
受 託 会 社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

【販売会社】

販売会社名		登録番号	日本 証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業 協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	日本商品 先物取引 協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○		
SMBC日興証券株式会社 (ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
京都信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
十六TT証券株式会社 *	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
株式会社東北銀行 *	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○				
株式会社栃木銀行 *	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社北海道銀行 *	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／資産複合

【販売会社】

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

* 新規の募集を停止しております。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス(毎月分配型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／資産複合

本資料をご覧ください上でのご留意事項

- 当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- 当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。